

## 県内市町村の財政シミュレーションについて

このシミュレーションにおいては、交付税の推計方法を除き、「平成 17 年度地方財政計画」、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」等、総務省が今後の見通しや目標の数値を示している場合につき、その数値を用いた。

### 1 対象とする会計

県内市町村の普通会計

(平成 16 年度から 17 年度にかけて合併する団体に係るものを除く<sup>1)</sup>)

### 2 基本年度及びシミュレーション対象年度

基本年度：平成 16 年度（地方財政状況調査）

シミュレーション対象年度：平成 26 年度

### 3 地方交付税の推計方法

臨時財政対策債（発行可能額）を地方交付税に加算し、平成 26 年度までに平成 16 年度対比で 10%、20%、30%、40%減少すると仮定

### 4 その他収支科目の推計方法

#### 【歳入】

国・県支出金、

普通建設事業（補助）に係る分

平成 17 年度までに平成 16 年度比 7.0%<sup>2)</sup>減少する

普通建設事業（単独）

平成 18 年度までに平成 16 年度比 11.1%<sup>3)</sup>減少する

地方債（臨財債除く）：と同様

上記以外：平成 16 年度と同額

#### 【歳出】

平成 16 年度の数値で固定

<sup>1</sup> 平成 16 年度から 17 年度にかけて合併する団体については、基準年度（平成 16 年度）における地方財政状況調査の数値が、合併後の団体に係る通年分のデータとして存在しないため、シミュレーションの対象外とした。

<sup>2</sup> 平成 17 年度地方財政計画 投資的経費 **補助**より  
 投資的経費 補助 16 地財 78,583 億円      17 地財 73,061 億円 ( 5,522 億円)  
 $5,522 / 78,583 = \boxed{7.0\%}$

<sup>3</sup> 平成 17 年度地方財政計画 投資的経費 **単独** + 骨太方針 2003 に沿った抑制  
 投資的経費 単独 16 地財 134,700 億円      18 地財 119,700 億円 ( 15,000 億円)  
 $15,000 / 134,700 = \boxed{11.1\%}$

## 5 平成 16 年度数値の調整について

平成 16 年度の数値については、原則、平成 16 年度決算の数値を用いているが、下記の項目について調整を行っている。

### (1) 歳入

地方交付税（臨財債含む）

臨財債について、「発行額」を「発行可能額」に置き換える。

その他

「積立基金からの繰入金」を控除する。

### (2) 歳出

その他

「積立基金への積立金」を控除する。

## 6 財政シミュレーションの注意点

当該シミュレーションにおいては、設定の関係上、現実の数値と乖離する可能性があるため、その取り扱いには注意が必要。

# 財政シミュレーション

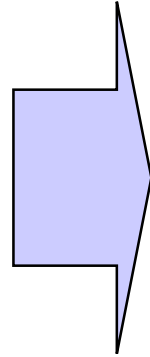
このシミュレーションは、普通会計について平成16年度決算の数値をベースに、歳入における地方交付税等の数値のみを機械的に減少させたものです。

団体名	A村(架空の団体)
-----	-----------

(単位:百万円)

区分		平成16年度 決算	平成16年度 決算(調整) *1
歳入	地方税	360	360
	地方譲与税	80	80
	地方交付税(臨財債含む)	1,630	1,630
	国・県支出金	510	510
	うち普通建設事業費充当分	300	300
	うち補助事業費充当分	280	280
	うち単独事業費充当分	20	20
	うち普通建設事業費以外充当分	210	210
	分担金・負担金・使用料・手数料	130	130
	地方債(臨財債除く)	310	310
	うち普通建設事業費充当分	290	290
	うち補助事業費充当分	140	140
	うち単独事業費充当分	150	150
	うち普通建設事業費以外充当分	20	20
	その他	510	400
	うち積立基金からの繰入金	110	-
計 A	3,530	3,420	
歳出	人件費	620	620
	物件費・維持補修費	500	500
	扶助費・補助費等	430	430
	普通建設事業費	920	920
	公債費	490	490
	その他	420	380
	うち積立基金への積立金	40	-
	計 B	3,380	3,340
C (A - B)	150	80	
(n-1)年度末積立基金現在高 D			
歳計剰余金処分等 E *3			
積立基金取り崩し額 F *4			
n 年度末積立基金現在高 G(D+E-F) *5	1,230	1,230	
累積財源不足額 *6			

増減率(%) \*2



7.0

11.1

7.0

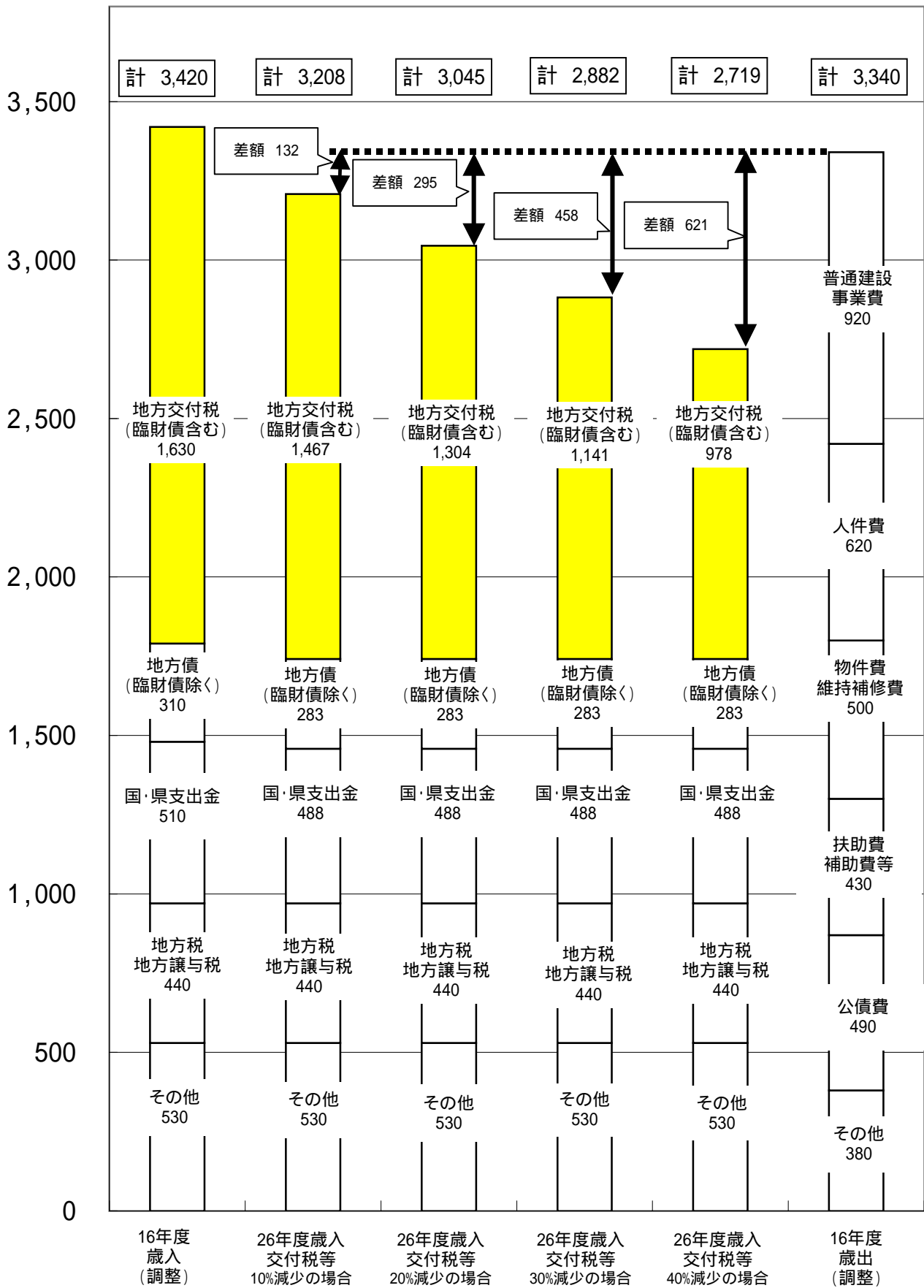
11.1

平成26年度 交付税+臨財債発行可能額				
10%減少	20%減少	30%減少	40%減少	
360	360	360	360	
80	80	80	80	
1,467	1,304	1,141	978	
488	488	488	488	
278	278	278	278	
260	260	260	260	
18	18	18	18	
210	210	210	210	
130	130	130	130	
283	283	283	283	
263	263	263	263	
130	130	130	130	
133	133	133	133	
20	20	20	20	
400	400	400	400	
-	-	-	-	
3,208	3,045	2,882	2,719	
620	620	620	620	
500	500	500	500	
430	430	430	430	
920	920	920	920	
490	490	490	490	
380	380	380	380	
-	-	-	-	
3,340	3,340	3,340	3,340	
132	295	458	621	
926	192	empty	empty	
0	0	0	0	
132	295	458	621	
794	empty	empty	empty	
	H26~	H24~	H23~	*7
-	103	999	1,896	

- \*1 平成16年度決算に下記の修正を加えた数値を計上する。  
歳入中「地方交付税(臨財債含む)」における臨時財政対策債の額を、実際の発行額から発行可能額に置き換える。  
歳入中「その他」から、「うち積立基金からの繰入金」を控除する。  
歳出中「その他」から、「うち積立基金への積立金」を控除する。
- \*2 平成17年度地方財政計画 投資的経費 補助より  
投資的経費 補助 16地財 78,583億円 17地財 73,061億円( 5,522億円)  
 $5,522 / 78,583 = 7.0\%$   
平成17年度地方財政計画 投資的経費 単独 + 骨太方針2003に沿った抑制  
投資的経費 単独 16地財 134,700億円 18地財 119,700億円( 15,000億円)  
 $15,000 / 134,700 = 11.1\%$
- \*3 前年度のC欄の数値が正の数の場合、その数値を計上する。
- \*4 当該年度のC欄の数値が負の数の場合、その数値を計上する。
- \*5 負の数となる場合、「empty」と表示する。
- \*6 毎年の歳入と歳出の差額のうち、積立基金をもってしても補てんできなかった額の累計額を計上する。
- \*7 G欄がいつから「empty」の状態かを表示する。
- \*8 端数処理の関係で、数値を調整している部分がある。

# A村(架空の団体)の財政シミュレーション

(単位:百万円)



## 市町村の財政シミュレーション資料の利用に関する留意点

本資料は、市町村の今後の行財政運営のあり方を考えていく上での参考資料として、県において一律・機械的に各団体分の普通会計に関し推計を行ったものです。利用に当たっては、次の点に御留意ください。

予測のための設定条件が異なれば、結果も全く異なる場合があります。

財政シミュレーションを行う際、予測に用いる条件は複数の内容で設定が可能であり、設定条件が異なれば結果も全く異なったものとなる場合があります。本資料の数値についても、別紙の設定条件に基づく結果であるため、別の条件の下では結果は異なったものとなります。

歳出額が今後も変わらず、歳入額のみが減少していくという設定をしています。

歳出額が変わらず、歳入額のみが減少し続けるとすれば、歳入と歳出の差額は、全団体においていずれかの時点でマイナスとなります。本資料は、平成17年度以降、歳出額が平成16年度と変わらず、歳入額のみが減少し、とりわけ地方交付税については一定の率で年々減少していくという設定の下に、平成26年度の状況についての計算を行ったものです。市町村の実際の財政運営においては、歳入額が減少していく場合、それに応じた歳出の削減が必要となります。

推計の基礎として、平成16年度決算額を原則としてそのまま使用しています。

積立基金への積立て及び積立基金からの繰入れについては決算額から控除していますが、それ以外の平成16年度決算額には、当該団体の平成16年度に特有の事情による額が含まれていることから、

- ・平成16年度に国県支出金や地方債を財源とした大規模な事業を実施した団体
- ・平成16年度に積立基金からの繰入れを行った団体
- ・平成16年度の地方交付税額が平年ベースよりも多かった団体

などについては、歳入の減少幅が過大に算出されている場合があります。

また、平成16年度に大規模な事業を実施した団体については、歳出が高止まりのまま計算されるため、歳出に対する歳入の不足が過大に算出されている場合があります。

本資料は、同一の状況下で各団体間の比較を行う目的での利用には適しません。

各団体の地方交付税の減少率について、10%、20%、30%、40%のそれぞれの場合を想定して計算していますが、地方交付税のしくみの上では、全国マクロベースでの基準財政需要額の削減は、各団体においては財政力が強いほど大きな減少率となって現れるため、全団体の減少率が同一になることは現実にはありません。したがって、4通りの減少率を各団体共通に用いている本資料は、同一の状況下で各団体間の比較を行う目的での利用には適しません。